

各種学校・町内会・団体・企業・サークル・集会・勉強会などを主催の皆様へ

## 講師派遣のご案内

毎日の生活の中には多くの情報があふれています。その情報が正しい情報かどうか、消費者自身が見極めなければなりません。消費者が正しい知識を身につけ、自立した消費者となることで、消費者被害を防ぐことができます。

ネットとうほくでは、消費者問題に詳しい経験豊富な弁護士や司法書士、学者や消費生活相談員などが講師となる講師派遣事業を行っています。

講座の内容は、ご希望に沿うよう講師と話し合い、決めていきます。  
まずは「こんな感じで、こんなテーマで学習会をしたい・・・」と御相談下さい。

### ☆講座テーマ についてはお気軽にお問い合わせください☆

例えば・・・

- ◆ 若者の消費者被害
- ◆ 高齢者を狙う様々な悪質商法
- ◆ 消費者保護法（消費者契約法・特定商取引法、景品表示法など）
- ◆ 家屋賃貸借契約のトラブル
- ◆ SDGs、ニセ科学
- ◆ 全国の適格消費者団体の活動と団体訴訟の現状

など

☆裏面申込書をネットとうほくにFAX、またはメール添付でお送りください。

申込書面受理後、記載の連絡先にネットとうほく担当者から連絡させていただきます。

**内閣総理大臣認定適格消費者団体**  
**認定特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく**

【お問い合わせ先・申込先】 認定特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく 事務局

Tel : 022(727)9123

FAX:022(739)7477

E-mail [shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp](mailto:shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp)

# 講師派遣申込書

## 1 申込者・団体の連絡先等

申込年月日	年 月 日		
団体名			
団体住所 及び代表者 氏名等	住 所		
	代表者氏名		
連 絡 先	担当者氏名		
	電 話		
	E-mail		FAX

## 2 派遣を希望する内容等

行 事 名	(例. ○○研修会, ○○講座 など)		
開 催 日 時	第1希望	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分	
	第2希望	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分	
開 催 場 所	会 場 名	電 話	
	住 所		
受 講 対 象 者	(例. 職員, 消費生活相談員, 一般 など)	参加予定人数	人
依頼する内容等 (講師の役割・テーマ)			
予算額	謝 金 : 交通費 :		
備 考			

※必要事項をご記入の上, 消費者市民ネットとうほく事務局までに, FAX またはメール等でお申し込みください。  
※ご希望の講師の都合によりご希望に添えない場合があります。  
※派遣に係る経費についてのお問い合わせ・相談は事務局までご相談ください。